

三菱地所グループ CSR調達ガイドライン

三菱地所グループは「まちづくりを通じて社会に貢献します」との基本使命を実践するために、「三菱地所グループ行動憲章」及び「三菱地所グループ行動指針」を定め、実行しています。

三菱地所グループが事業活動を通じ、真に価値ある社会の実現に貢献するためには、取引先様と協力してサプライチェーン全体に拡げるCSR調達を推進することが不可欠であると考え、今般、本ガイドラインを定めました。

取引先様には本ガイドラインの趣旨と内容にご理解を頂き、皆様のサプライチェーン全体にも適用されたく、ご協力をお願い申し上げます。

【CSR調達基準】

1. 法令・社会規範の遵守
 - 事業活動を行う国や地域の法令並びに国際条約や社会規範を遵守する。
2. 人権の尊重
 - 従業員の人権を尊重し、適切な労働時間の管理や休日・休暇の確保に配慮し、健康で安全に働ける職場環境の実現に努める。
 - 人類の尊厳と多様性を尊重し、性別、人種、国籍、年齢、宗教、障がいの有無、配偶者の有無、身体的特徴、性的指向などに基づく差別や、ハラスメント行為など、人権を侵害し精神的・身体的苦痛を与える行為、あらゆる差別的言動を禁止する。
 - 児童労働や強制労働などの不当な労働行為を禁止する。
3. 企業倫理の確立
 - 自由な競争を阻害する行為や不正な競争行為などを行わず、公正な事業活動を推進する。
 - 問題の未然防止・早期発見のための社内通報制度の仕組みを構築すると共に、内部通報者の秘密が保障され、また、報復などの不利益から守られることを従業員に周知する。
 - 暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
 - 企業情報の適時かつ適切な開示に努める。
 - 贈収賄等による腐敗の防止に努める。
4. 品質の確保・向上
 - 提供する製品やサービスにおいては、適切な品質管理、品質保証体制を構築し、求められる品質を確保すると共に、常に品質の向上に努める。
 - 製品の安全性について、社会のニーズと期待を上回る製品の提供に努め

- る。また、製品の安全に関する調査結果などは必要に応じて提供する。
- 業務プロセスの適切な管理により、市場競争力のある適切な価格及び定められた納期・工期の遵守に努める。
5. 環境保全と環境への負荷軽減
- 全ての製品、サービスの提供、設計・施工において、「三菱地所グループグリーン調達ガイドライン」に則るよう努める。
 - 各製造・施工段階で使用する原材料について、違法な手段で生産されたものを排除するとともに、認証を受けたものなどを積極的に利用し、持続的な生産・調達への配慮に努める。
6. 情報セキュリティの確保
- 取引先などから預託された情報資産や自ら保有する情報資産（秘密情報、個人情報、知的財産など）については、管理体制を整備・構築し、適切に管理・保護する。これら情報資産の不正・不当な利用や漏洩が起こらないよう、コンピューターネットワーク上の脅威への対策も含めて情報流出の防止を徹底する。
7. 災害時リスク管理体制の構築
- 災害に備えてBCP（事業継続計画）の構築に積極的に取り組む。

（制定）2016年4月1日